

## 会 議 事 録

1 会議名	平成25年度 第1回 長岡市障害者施策推進協議会
2 開催日時	平成25年5月9日(木曜日) 午前1時30分から午後2時30分頃まで
3 開催場所	まちなかキャンパス長岡 3階 301会議室
4 出席者名	(委 員)石井委員 五十嵐委員 池野委員 角張委員 加邊委員 菊池委員 小林節子委員 嶋影委員 山本委員 土田委員 堀委員 沼田委員 本田委員 長井委員  (事務局)福祉保健部長 福祉総務課長ほか関係職員 福祉課長ほか関係職員 子ども家庭課長 保育課長 学校教育課長 長岡市社会福祉協議会 中村事務局長
5 欠席者名	(委 員)石川委員 小林秀治委員 長谷川委員 丸田委員 丸山委員
6 議題	(1)長岡市障害者生活実態調査調査票(案)について (2)障害者総合支援法の概要及び長岡市の障害者施策について (3)その他
7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容
福祉総課長補佐	1 開会 ただ今から平成25年度第1回長岡市障害者施策推進協議会を開会します。 最初に委員の欠席についてお伝えします。本日は、石川三知子委員、長谷川剛委員、丸田秋男委員、丸山直樹委員は、所用のため欠

席でございます。また、小林秀治委員が所用のため欠席ですが、江花ろうあ者福祉協会副会長が代理出席でございます。

次に、委員の辞職及び人事異動に伴い、4月1日付けで新たに5名の委員からご就任いただきましたので、新任の委員の皆様にお一人ずつごあいさつをお願いいたします。では、石井委員からお願いいたします。

(各自自己紹介)

ありがとうございました。

それでは、資料の確認をいたします。事前にお配りした資料として、

- ・ 資料 1 平成25年度長岡市障害者生活実態調査について
- ・ 資料 2 - 1 から 2 - 1 0 長岡市障害者生活実態調査 調査票(案)
- ・ 資料 3 平成25年度長岡市障害者生活実態調査調査票 意見聴取結果

また、本日配布資料として

- ・ 委員名簿
- ・ 本日の配席図
- ・ 障害者総合支援法の概要
- ・ 新任の委員以外には委嘱状
- ・ 長岡市障害者施策推進協議会規則
- ・ 平成24年度第1回長岡市障害者施策推進協議会議事録

以上でございます。

なお、ここで委嘱状について説明させていただきます。

市が設置している審議会等について全庁的な見直しを行った結果、長岡市障害者施策推進協議会が、市の条例に基づく附属機関として位置付けられることとなりました。これに伴い、従来の設置根拠であった「長岡市障害者施策推進協議会設置要綱」を廃止し、新たに、本日机上配布いたしました「長岡市障害者施策推進協議会規則」を制定いたしました。

よって、この新規則に基づき、現在委員にご就任いただいている皆様について、改めて委員を委嘱させていただいたものです。

委員の任期は平成26年3月31日までで変更はございません。

また、今ほどごあいさつをいただいた5名の新任の委員につきま

<p>委員長</p>	<p>しては、委嘱状は別途送付済みですのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>不足している資料はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、本日の議題に入ります。ここからは委員長の進行でお願ひいたします。</p> <p>本日は平成25年度第1回の会議でございます。先回の会議では、24年度の進捗状況等をお聞きしたわけですが、今回は実態調査の実施についての議題を中心に、また、障害者総合支援法の概要等についての話もあります。皆様のご意見を受け賜りながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>議事に入る前に、本日は傍聴者がいらっしゃいませんので、そのまま進めさせていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>2 議題</p> <p>(1) 長岡市障害者生活実態調査調査票(案)について</p> <p>議題(1)の「長岡市障害者生活実態調査調査票(案)」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>福祉総務課長</p>	<p>それでは資料 1 をご覧いただきたいと思います。今回の調査の概要をまとめさせていただいた資料になります。</p> <p>(資料 1 に沿って説明)</p> <p>調査票の区分はご説明させていただいたとおりです。この10種類の調査票を作成し、事前に委員の皆様へ送付させていただき、設問項目についてご意見をいただいたところ、数名の委員の方からご意見をいただいたところです。その内容について、資料 3 に記述させていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。</p> <p>その前に、修正をお願いしたいのですが、資料 2 - 5 の調査票 E をご覧ください。表紙で「65歳以上で障害者手帳をお持ちのすべての方」と書いてありますが、身体障害者手帳所持者は10%抽出ですので、「すべての」を取るよう修正したいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、資料 2 - 9 の調査票 F - 4 をご覧いただきたいと思ひます。6 ページの問18ですが、選択肢 3 と 4 で「学校や仕事」という</p>

	<p>記述がございますが、対象者は高等学校等に在籍されている方ですので、「仕事」という文言については削除させていただきたいと思っております。誠に申し訳ありませんが修正をお願いいたします。</p> <p>資料 3に戻っていただきますと、ここに全部で8項目を意見としてまとめさせていただきました。それと、それに対する私達の対応も記述させていただきました。</p> <p>(資料 3に沿って説明)</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>実態調査について、事前に皆様のほうから御意見をいただき、それをまとめたものが今日の資料でございます。今回は第4期計画の策定の前年度に調査を行い、新たな対象者も追加しながら、きめ細かく施策に反映させることになるかと思っております。</p> <p>皆様から今の説明に対し何かご意見、ご質問があればお願いします。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>実態調査について、事前に皆様のほうから御意見をいただき、それをまとめたものが今日の資料でございます。今回は第4期計画の策定の前年度に調査を行い、新たな対象者も追加しながら、きめ細かく施策に反映させることになるかと思っております。</p> <p>皆様から今の説明に対し何かご意見、ご質問があればお願いします。</p>
委員	<p>高齢者のうち身体障害者手帳所持者の場合は数が多いので10%抽出にしたということですが、これは標準的なパーセンテージですか。</p>
福祉総務課長	<p>統計的に言いますと、今回のように約7,000人の中から10%抽出を行うケースはよくあります。</p>
委員	<p>私は障害者支援施設で働いていますが、調査票の回答にあたっては本人の意思確認が難しいため、本人の気持ちに沿って回答するには、施設職員や親の配慮が特に必要と思っています。</p>
委員	<p>前回の調査との整合性もあるので、この調査票で良いと思います。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。何かありましたら、また最後にお聞きします。</p> <p>では、次に進みたいと思います。</p>

<p>委員長</p>	<p>(2) 障害者総合支援法の概要及び長岡市の障害者施策について 議題(2)の「障害者総合支援法の概要及び長岡市の障害者施策」 について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>障害者総合支援法につきましては、昨年6月に成立、公布され、 今年の4月1日から施行になりました。本日机上に配布させていただ いた資料をご覧くださいと思います。</p> <p>(資料に沿って説明)</p> <p>以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>総合支援法は4月1日から施行されておりますが、変更点等につ いて、また長岡市の障害福祉の取組みを新規事業を中心にお話いた だきました。</p> <p>皆様のほうからご質問はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>長岡市の障害者福祉についての部分で、デマンドタクシーの運行 が3路線から6路線になったという説明がありましたが、もう少し 具体的にお話いただけないでしょうか。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>移動困難な障害者ということで、人工透析を受けている方が主な 対象になります。福祉デマンドネットワーク研究会というものを組 織し、人工透析を受けている方の患者会、医療機関、ハイヤー協会 に加盟をいただいている会社、行政、利用者の方が連携しまして、 最初は小型のタクシーで支所地域のお宅を一件ずつ回り、中継点で 大形のものに乗換え、医療機関を定期的に回ります。コースは寺 泊、和島、栃尾、三島の東西南北のコースがあり、今回は、大積、 中之島、小国にも新たにコースが増えたということです。</p>
<p>本田委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今ほどの説明をお聞きして非常によく分かりました。また、これ</p>

委員	<p>まで障害者の方が、こういったことがあれば便利だなと考えていたものが網羅されており、非常にいいサービスができていると思っています。ここに、これからは企業実習支援事業が新規追加されておりますし、見た目ではわからない、目に見えない障害者の方達へのサービスも、非常にきめ細やかに考えてありうれしく思いました。</p> <p>非常に細かな具体的なことで申し訳ないのですが、身体障害者の方が車を使って移動されるときに、例えば県外旅行へ行きたいので付いてきてもらいと言ったときにだめであるとか、援助者が同乗することに制限があって使いづらい、使い勝手が悪いというような意見を聞くことがあります。なかなか難しい部分もあると思いますが、利用者の意見を聞いて使い勝手のいいサービスにさせていただけたらと感じています。</p>
委員長	<p>そのほかよろしいでしょうか。</p> <p>本日は以上で議事は終了とさせていただきます。次回の会議は3月頃ということですのでよろしくお願いします。</p> <p>進行を事務局のほうにお返しします。</p>
福祉総課長補佐	<p>3 閉会</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>閉会にあたりまして、福祉保健部長よりあいさつ申し上げます。</p>
福祉保健部長	<p>本日はお忙しい中、ありがとうございました。</p> <p>今日の議題では、会長からもお話がありましたように、次期計画の策定準備を段取りよくやるため、実態調査を今まで実施してきたスケジュールから一年前倒しで、改善した形でさせていただくということをご説明しました。</p> <p>それから現在、国の大きな制度改革がなされています。これにつきましても、先ほど福祉課長からお話させていただいたとおり、市として当面の改正内容について取り組んでいるところですが、資料にありますように3年を目途に、順次検討していかなければならないという国レベルの課題も多々ありますので、その都度、この法律の肉付けがされていくということだと思っております。</p> <p>この法律の成立にあたりましては、様々な国レベルの議論がありまして、なおかつ、まだ終わっていない議論も多くあるということ</p>

<p>福祉総課長補佐</p>	<p>です。ようやく三障害の統合といった新しい枠組みの中で、総合支援法という入口に漕ぎついたというところでしょうか、私ども市町村の福祉の現場に携わるものとしましては、そういう認識の下で、現場感覚が第一だと思っております。先ほど皆様からいろいろなご意見やご質問がありましたが、一つひとつのサービスの利用のされ方を逐一聞かせていただいたなかで、障害者本人や御家族の方、施設等を運営されている事業者の皆様と、様々な場面で情報交換しながら進めていくことを基本に考えております。</p> <p>そこで、市が今後取り組んでいく新規事業について紹介させていただきましたが、これもそれぞれの現場で、利用者の方や事業者の皆さんと情報交換するなかで生まれてきたものでございます。従いまして、これで完成形というわけではなくて、ここからいろいろな課題を整理しながら、使い勝手のいいサービスを目指し、それから障害者の社会参加、就労に結びつくような方向で、少しでも着実に取り組んでいきたいという思いでございます。</p> <p>改めましてこのようなことを市として行ってまいりたいと思っておりますので、皆様方のそれぞれの分野でご活躍いただきまして、ぜひ一緒になって取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。本日はありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。この会議の議事録は、後日お送りいたします。長岡市のホームページにも掲載させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>次回の会議は、3月下旬頃を予定しておりますので、日程が決まりましたらご連絡いたします。</p> <p>なお、本日お車で越しの方は、駐車券の無料処理をさせていただきますので、閉会后、事務局までお声がけください。</p> <p>本日はこれで閉会とさせていただきます。皆様お忙しいところ、大変ありがとうございました。</p>
<p>8 会議資料</p>	<p>別添のとおり</p>